

第 19 回理事会議事録

2023 年 3 月 27 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 19 回理事会議事録

1 **開催日時** 2023 年 3 月 27 日 午後 3 時 40 分～午後 4 時 54 分

2 **開催場所** 名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-12
名古屋コンベンションホール 3 階 メインホール

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事 24 名 (代表理事含む。)

代表理事 大村 秀章 代表理事 河村 たかし

代表理事 水野 明久 理 事 星野 一朗

理 事 柘植 康英 理 事 河合 純一

理 事 古本 伸一郎 理 事 杉野 みどり

理 事 松雄 俊憲 理 事 高原 一郎

理 事 大島 卓 理 事 新美 文二

理 事 箕輪田 晃 理 事 須崎 かん

理 事 岩本たかひろ 理 事 成瀬 敦

理 事 早川 高光 理 事 足立 初雄

理 事 吉田 文久 理 事 辻 佳世子

理 事 積木 潤 理 事 松澤 淳子

理 事 松永 敬子 理 事 兒玉 友

各自宅等より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加
出席理事 6 名

理 事 池田 めぐみ 理 事 久野 千嘉子

理 事 來田 享子 理 事 伊藤 華英

理 事 大日方 邦子 理 事 塩谷 育代

(2) 監事総数 3 名

出席監事 1 名

監 事 岡田 守人

名古屋市役所より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加
出席監事 1 名

監 事 成田 洋介

4 **議長兼議事録作成者** 代表理事 (会長) 大村 秀章

5 **議題**

第1号議案	2023年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について
第2号議案	事務局規程の一部改正について
第3号議案	コンプライアンス規程の一部改正について
第4号議案	就業規程の一部改正について
第5号議案	職員の給与に関する規程の一部改正について
第6号議案	役員等旅費規程の一部改正について
第7号議案	旅費規程の一部改正について
第8号議案	マーケティング代理店の決定方法について
報告事項1	特別顧問及び顧問の決定について
報告事項2	大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（案）について
報告事項3	職務執行状況について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣し、本日の理事会については、池田理事始め7名の理事及び監事は Web 会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該 Web 会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることが報告された。

議事に先立ち、議長は、東京オリンピック・パラリンピック以降の諸般の状況を踏まえ、メイン選手村に関して、施設整備を行わず、ホテル等の既存施設を活用することについてOCAに説明し、理解を求めている旨を報告した。

その後、次の議案の審議に入った。

- (1) 第1号議案 2023年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

議長は第1号議案を上程し、組織委員会事務局次長（以下「事務局次長」という。）より、内容説明がなされた。

上記の説明が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、今後の組織体制について、宿泊場所におけるパラ競技関係者への配慮について、選手団の輸送について、選手間の交流の機会について、医療・食事の提供について、ドーピング検査について、宿泊場所や競技会場等のアクセシビリティについて、多言語への対応について等の質疑及び意見交換がなされた。

審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

- (2) 第2号議案 事務局規程の一部改正について
 第3号議案 コンプライアンス規程の一部改正について
 第4号議案 就業規程の一部改正について
 第5号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

第6号議案 役員等旅費規程の一部改正について

第7号議案 旅費規程の一部改正について

議長は第2号議案から第7号議案までを一括で上程し、事務局次長より、内容説明がなされた。議長から一括審議の申し出がなされ、他の理事から異議なく、一括して審議することとし、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第8号議案 マーケティング代理店の決定方法について

議長は第8号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

7 報告事項

(1) 報告事項1 特別顧問及び顧問の決定について

議長は、定款の規定により、別紙「議案書」18頁に記載の者を決定し、就任したことを報告した。

(2) 報告事項2 大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針(案)について

議長は、大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針(案)について、事務局次長に説明させた。

上記報告事項2の報告が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、倫理憲章等の策定について質疑及び意見交換がなされた。

(3) 報告事項3 職務執行状況について

議長は職務執行状況について、事務局次長に説明させた。

上記報告事項3の報告が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、今後の競技の選定の進め方について、今後の組織体制の在り方について質疑及び意見交換がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後4時54分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事(会長及び会長代行)及び監事は記名押印する。

令和5年3月27日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第19回理事会